

令和3年1月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和3年1月21日（木）午前9時30分から10時35分まで
- 2 開催場所
市役所 3階 第3委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 鍛代 英雄
委員（教育長職務代理者） 永井 武義
委員 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美
- 4 説明のために出席した職員
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 石渡 誠一
参事（兼）歴史文化担当課長 立花 実
教育総務課長 熊澤 信一
学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 今井 仁吾
社会教育課長 山内 温子
図書館・子ども科学館長 倉橋 一夫
教育センター所長 須永 尚世
- 5 会議書記
教育総務課総務係長 大澤 貴之
- 6 傍聴人
1名
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 議案第1号 令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する
体育（実技）の教材の承認について
【非公開：議案第2号～第4号・承認第1号】
日程第4 議案第2号 令和2年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定
について

- 日程第5 議案第3号 令和2年度末校長の退職に係る内申について
日程第6 議案第4号 令和3年度校長及び教頭の人事異動に係る内申について
日程第7 承認第1号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

初めに、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日審議を予定しております議案のうち、日程第4、議案第2号から、日程第7、承認第1号につきましては、審議内容に個人情報及び人事案件を含みます。よって、日程第4、議案第2号から、日程第7、承認第1号につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開としたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって、日程第4、議案第2号から、日程第7、承認第1号につきましては非公開とさせていただきます。傍聴人の方は、恐れ入りますが日程第3が終了いたしましたら一旦御退室をお願いいたします。

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 続きまして日程第2、教育長報告をいたします。

本日は1件でございます。所管の部長から報告をいたします。

それではお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について、私から報告させていただきます。

1月7日に、新型コロナウイルス感染症に関しまして神奈川県を含む1都3県

に対して、再び緊急事態宣言が発出されました。

これを受けまして同日、神奈川県から緊急事態措置に係る実施方針が出されました。県民の外出自粛ということで、生活に必要な場合を除き徹底した外出の自粛を要請、特に20時以降の不要不急の外出を自粛するよう強く要請するということです。

もう1点は公共施設の関係ですが、原則休館することを基本とし、個々の施設の実情に応じて適切な対応を図りましょうというような要請がなされました。

また学校については、神奈川県教育委員会から基本的な対応というものがございました。基本的には県立高校の対応についてで、部活動等に対してリスクの高い活動を中止しましょうとかということが書かれております。

市町村については、県立学校における対応を踏まえた上で、それぞれの地域における感染状況に応じた対応を取るよう要請をするということが方針として出されています。

感染状況でございますが、報道等でもなされているとおり、全国的に急激に増加しているということです。

本市においても同様で、去年11月の感染者は13人、12月になりますと47人、今月1月20日までで既に130人ということで、急激に増加をしている状況でございます。

学校においても、児童・生徒・教職員、約400人弱がPCR検査をこれまでに実施しております。その中で小学生が8人、中学生が3人、教職員4人が陽性となっております。これらについては保健所と連携し、適切に対応しているところでございます。

また県は、保健所の積極的な疫学調査の対象を絞るということで、学校は中優先というところに位置づけられております。現実には大変忙しいようでして、学校等で陽性者が出た場合も、以前と比較すると対応に時間がかかっております。

このような中、保健所の調査をできるだけ速やかに行ってもらえるよう、陽性者の学校での活動の様子をこちらから保健所に提出するなどの対応を行っております。

また、新聞等でも報道がありましたが、同居の家族、これは一般的に濃厚接触者になるのですが、こういった方々に対して、これまでは全員にPCR検査をしていたのですが、症状がない方については2週間の自宅待機という場合も出ております。

それから、学校の具体的な対応として、卒業式・入学式については、現段階では昨年同様、参加者の制限、時間の短縮などを行い実施する方向で検討をしているところです。

また修学旅行についてですが、中学校3校については2月下旬に予定をしております。現状からするとかなり厳しいと考えますが、今週中に実施の判断をしていきたいと考えております。小学校については、あと1校、3月に予定しておりますので、2月中旬までに判断をしていきたいと考えております。

また、部活動については、活動時の密を減らす工夫を各校で行いながら実施を

している状況でございます。

それから公共施設については、県の方針にも示されておりましたが、原則休館ということでございましたので、一般利用を1月12日から2月7日まで休止するとしてございます。ただし図書館については、外出自粛の関係で読書要求が高いろうということで、座席数を少なくしたり、長時間の滞在をしないよう呼びかけながら開館してございます。

ワクチン接種についてですが、2月末から医療従事者、3月末から高齢者、5月に一般という報道もなされております。詳細はこれから決定していくことになるそうですが、現在、補正予算を計上して、その準備を進めているところでございます。

新型コロナの関係の報告は以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 報告は以上でございます。御質問などがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは進ませていただきます。

----- ○ -----

日程第3 議案第1号 令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育（実技）の教材の承認について

○教育長【鍛代英雄】 続きまして日程第3、議案第1号「令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育（実技）の教材の承認について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 では議案書を御覧ください。「令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育（実技）の教材の承認について」でございます。

伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第10条に基づき、令和3年度伊勢原市立小中学校において使用する体育の教材について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案するものでございます。

令和3年度に市内小中学校で使用する教科用図書については、既に7月の教育委員会定例会において採択されましたが、伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則、及び伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則では、教科書の発行されていない教科の主たる教材として使用する教科用図書、いわゆる準教科書についても教育委員会の承認が必要でございますので、教育委員会議の付議事項となっております。

そのため、準教科書に当たる体育の教材について、令和3年度に市内小中学校において使用するものの承認を求めるものでございます。

裏面を御覧ください。伊勢原市では、市内の小学校及び中学校でそれぞれ研究会を組織して、教材を検討しております。その結果、議案書に記載のある教材に

ついて、小中学校長から使用申請がございました。

小学校では、教材名「新版 体育の学習」、発行所は株式会社光文書院。主な申請理由として、手本となる運動の様子が写真で示されており、児童にとって分かりやすいなどが挙げられております。

中学校では、教材名「中学体育実技」、発行所は株式会社学研教育みらい。主な申請理由として、図解が見やすく、ルール説明や解説などが分かりやすいことなどが挙げられております。

説明は以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 提案説明が終わりました。御質問などがありましたらお願いいたします。

それでは、特に御質問等ないようですので、採決に入ります。

議案第1号「令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育（実技）の教材の承認について」、賛成の方は挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

続いて日程第4に移りますが、冒頭決定したとおり、日程第4から日程第7は非公開と決まりましたので、傍聴の方及び事務局職員は恐れ入りますが御退席をお願いします。なお、日程第7の審議終了後は閉会となる予定でございますので、あらかじめ御承知ください。

(傍聴者・事務局～退席)

----- ○ -----

日程第4 議案第2号 令和2年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定について

□原案のとおり承認

----- ○ -----

日程第5 議案第3号 令和2年度末校長の退職に係る内申について

□原案のとおり承認

----- ○ -----

日程第6 議案第4号 令和3年度校長及び教頭の人事異動に係る内申について

原案のとおり承認

----- ○ -----

日程第7 承認第1号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について

承認

----- ○ -----

その他

○教育長【鍛代英雄】 それでは「その他」でございます。委員の皆様から何かありますでしょうか。

特になければ、事務局から何かありますか。

特にないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、2月24日、水曜日の午前9時30分から、お隣の議会第2委員会室にて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時35分 閉会

----- ○ -----

<資料>

議案

令和3年1月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和3年1月21日（木）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第3委員会室

開 会

議 事

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第1号 令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育（実技）の教材の承認について

【非公開：議案第2号～第4号・承認第1号】

日程第4 議案第2号 令和2年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定について

日程第5 議案第3号 令和2年度末校長の退職に係る内申について

日程第6 議案第4号 令和3年度校長及び教頭の人事異動に係る内申について

日程第7 承認第1号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について

その他

閉 会

令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育（実技）の
教材の承認について

伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第10号）第10条に基づく、令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校において使用する体育（実技）の教材の承認について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第10号の規定により提案する。

令和3年1月21日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校において使用する体育（実技）の教材について承認する必要があるため。

令和3年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育(実技)の
教材について

○小学校

教材名：新版 体育の学習

発行所：株式会社 光文書院

○中学校

教材名：中学体育実技

発行所：株式会社 学研教育みらい